

令和 6 年度 湯川中学校の生徒支援(特別支援・休みがちな生徒支援等)について

令和 6 年 4 月 9 日

函館市立湯川中学校長 田上 直広

誰一人取り残さない ～ 一人一人に多様な学びを保障するために

本校では、特別支援学級の生徒への教育支援をはじめ、在籍に関わらず、学習になかなか集中して取り組むことができなかったり、対人関係やコミュニケーションが苦手であったりする生徒などを適切に支援していく方法や体制を考えております。そこで、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」にもとづき、『合理的配慮』(※ 1)や『ユニバーサルデザイン』(※ 2)を重視し、学校における『インクルーシブ教育システム』(※ 3)の更なる充実に向けて、すべての生徒の学びやすさや過ごしやすさを大切にしていきます。下記の教育ビジョンにもとづき、生徒一人一人に、安心・安全な学校生活を保障することで、本人が自分らしく、持てる力を発揮し、自信を得て学ぶための取組を、全職員の協力体制のもとで進めてまいります。

※ 1 『合理的配慮』

障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のこと

※ 2 『ユニバーサルデザイン』

年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初から利用可能であるようにデザインすること

※ 3 『インクルーシブ教育システム』

全ての人が積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障がいの有無に関わらず、共に学ぶことを推進するための仕組み

【本校の重点教育目標】 ・確かな学びを通して、自分らしく未来を生きる生徒の育成

【教育ビジョン】 ・生徒一人一人の可能性を引き出す
・生徒一人一人に確かな学びを保障する

個別の学習プログラムの設定

休みがちな生徒への対応については、別紙もご覧下さい。

・ 集団生活に困難さを感じたり、起立性調節障害のように時間経過とともに体調が回復したりする生徒へ

1) 大幅な遅刻が気になって欠席してしまう

①関係職員およびクラスメート(部員)に概要を伝え、理解いただき以降の活動に参加できます。

2) 学校には来れそうだが、教室には向かえない

出席日数としてカウントします

①サポートルームにて、教室授業のリモート学習やマイペース自学学習を支援する。

②特定の教科や活動、特定の行事のみへの参加を可能にして支援する。

3) 学校自体になかなか足が向かない

①学校からのリモート授業配信や AI ドリル(市教委推奨の PC 学習等)等での支援を行う。

②サポートベース(市教委が運営するフリースクール)等、外部機関と連携した支援を行う。

特別支援学級との連携(特別支援コーディネーターを中心に生徒支援委員会で推進)

1) 次年度以降の在籍変更(通常学級→特別支援学級)を見越して、一部の学習や生活環境を体験する。

2) 在籍変更を見越してはいないが、一部の時間には特別な学習活動を実施する。

合理的配慮について

1 集団生活にややなじめない様子がある場合

- ・ 座席の配慮（前方又は後方など）
- ・ 保健室や刺激の少ない部屋の一時的利用など
- ・ 活動内容の事前予告

2 学習面で困難さがある場合

- ・ 基礎基本的内容重視への学習内容の変更・調整
- ・ 動作化、視覚化、一台端末活用など
- ・ 習熟のための特別学習プログラムの設定

3 視覚に困難さがある場合

- ・ プリントやテスト用紙の文字拡大
- ・ 拡大教科書やデジタル教科書を利用
- ・ 座席の配慮（前方）など

4 聴覚に困難さがある場合

- ・ 座席の配慮（前方）
- ・ 簡単な手話やメモの活用、補聴器等の使用
- ・ 学習内容の事前確認
- ・ 口形をはっきりさせた会話など

5 読字・書字等学習に困難さがある場合

- ・ 漢字にルビ等をふる文章支援（配付資料や試験問題等）
- ・ デジタルツール等の活用
- ・ 書く量の減少等の支援（配布物や板書の工夫）など

6 肢体に困難さがある場合

- ・ 移動や日常生活の介助方法検討
- ・ 体育の学習内容変更（調整・振替）
- ・ 車椅子や階段昇降機などの利用など

7 発声による意思表示に困難さがある場合

- ・ うなずきや視線での意思表示の理解
- ・ 教員の代読、紙に書く解答
- ・ 意思表示カードや手話、ジェスチャー、一台端末の利用など

ユニバーサルデザインについて

学習や生活に困難を感じる子どもには「ないと困る」支援だが、どの子どもにも「あると便利」な支援

- （例）
- ① **学びやすい教室環境**（黒板周囲の色使い、設置場所が明確な学習環境の整備等）
 - ② **学習や行動のルール**の明示
 - ③ **指示・説明のわかりやすさ、見通しの持ちやすさ**
 - ④ **個の特性や学習速度に応じた学習方法や一台端末などの補助教材の活用** など

生徒一人ひとりの困り感や困難さに寄り添い、具体的な方策を考えていきます。学習や生活面などで**気になることやお聞きしたいことなどがあれば、まずは気軽に一報ください。**

（窓口：学級担任もしくは教頭（森） 学校Tel 59-2008）